

平成30年度「電気使用安全月間」の実施について

電気安全関東委員会

電気は、今や私たちの生活に欠かせないエネルギーであり、情報化社会の進展や電気利用の高度化等により電気への依存度も一層と高まっています。

また、電気の小売り全面自由化に伴う新規参入事業者の増加や、太陽光発電を始めとする分散型電源の導入拡大、また高経年化する自家用電気工作物の増加なども踏まえると、電気の安定供給・品質の維持、電気設備の保安確保などは、今まで以上に重要なものになります。

東京消防庁の火災概況（速報値）によると、平成29年中の火災件数は4,205件で前年に比べ223件増加しており、そのうち電気設備機器の火災は1,142件で前年に比べ90件増加しています。出火原因別の状況（上位10位）を見ると「電気ストーブ」「電気コード」「コンセント」「差し込みプラグ」が入っており、いずれも昨年に比較し増加傾向となっています。

また、関東東北産業保安監督部の関東管内における自家用電気工作物電気事故速報値によると、平成29年度は電気事故の件数は132件発生し前年度に比べ11件の増加となっています。そのうち、停電波及・主要電気工作物破損等の発生件数は増加となっていますが、人身事故については減少しており、さらに感電死亡事故は0件となっています。

このような状況からも、一般の電気使用者に対し、電気知識の向上や電気火災の防止、感電の防止を啓発していくことは重要な取り組み事項です。また、自家用需要家においては、経年劣化に対する電気設備の適切な保守点検や計画的な設備更新により波及事故を防止することはもとより、感電災害防止についても、引き続き重要な取り組み事項と言えます。さらに、突然やってくる集中豪雨や大雪、地震等の自然災害に対する備えを万全なものにすることも忘れてはなりません。

当委員会はこれらのことを念頭におき、電気安全確保のための自主保安の推進、安全知識の向上など、電気事故防止に資する諸対策を関係各所と連携し、活動を展開することとしています。

これらを踏まえ、本年も経済産業省主唱による「電気使用安全月間」運動に積極的に参加し、電気関係者と相携えて諸活動を推進することとします。

重点活動テーマ

- (1)日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
- (2)自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- (3)地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう

電気安全関東委員会

主 唱	経 済 産 業 省
実 施	電 気 安 全 関 東 委 員 会
後 援	東 京 消 防 庁 独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
実施期間	平成30年8月1日（水）～8月31日（金）
実施事項	平成30年度電気使用安全月間実施要領による

以上

平成30年度 電気使用安全月間実施要領

1. 重点実施事項

(1) 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう

- ① 一般電気使用者 (家庭、商店、工場等) に対する活動
 - a. 一人暮らしの高齢者宅、文化財等の配線診断の実施
 - b. 訪問時のひと声アドバイス等の実施
 - c. 講演会、講習会、地域行事等での電気安全PR
 - d. 新聞、テレビ、ポスター、パンフレット、WEBサイト、自治体広報誌及び安全ビデオ等による電気安全や省エネのPR
 - e. 中性線欠相保護機能付き漏電遮断器の取付けPR
 - f. 屋外設置配電箱の雨水浸入防止対策PR
 - g. 「施工証明書」を利用した新增設需要家への電気安全PR
 - h. 太陽光発電設備の点検・メンテナンスの勧奨

(2) 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう

- ① 既設自家用施設に対する活動
 - a. 点検、作業中の感電事故防止のPR
 - b. 「電気安全点検100項目」「電気安全のための点検要領」等を利用した受電設備の自主点検の実施
 - c. 高圧受変電設備の事故防止対策の勧奨
 - ・受変電設備に侵入する小動物対策の勧奨
 - ・屋外設置のキュービクルの雨水浸入防止対策の勧奨
 - d. 波及事故防止のための情報提供および設備更新勧奨
 - ・地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器 (PAS、UGS等) の設置・更新勧奨
 - ・高経年高圧ケーブルの更新勧奨 (E-Eケーブルの選定)
 - ・避雷器内蔵タイプ高圧交流負荷開閉器への更新または高圧交流負荷開閉器近傍への避雷器設置の推奨
- ② 新設自家用施設に対する活動
 - a. VT・LA内蔵GR付PAS、VT内蔵GR付UGSの設置勧奨
 - b. 高圧ケーブルへのE-Eケーブル使用の勧奨
 - c. 推奨・認定キュービクルの使用に関する理解活動の実施

(3) 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう

① 一般電気使用者に対する活動

- a. 訪問や街頭PR、WEBサイト、パンフレット配布などによる電気安全PR
 - ・地震発生後の避難の際におけるブレーカーの遮断操作
 - ・感震ブレーカーの取付けPR
 - ・襲雷時におけるコンセントからのプラグの切離し
 - ・台風襲来前における屋外電気器具等のチェック
 - ・台風襲来時等、家屋浸水の場合の電気機器取扱の注意
 - ・台風が去った後などに発生する切れた電線への接近禁止

② 自家用電気使用者に対する活動

- a. 電気設備の耐震性の点検・確認
 - ・「高圧受変電設備 耐震リスク簡易チェック表」の配布・活用
- b. 電気設備の雷害対策のPR
- c. 電気設備の風水害対策のPR

2. その他

① 建設工事及び電気工事従事者に対する活動

- a. 「施工証明書」活用状況の点検
- b. クレーン車使用業界に対する電気事故防止策の周知
- c. 土木・建設会社等に対する電気安全PR
 - 冊子「建設現場のやさしい電気」活用による事故防止策の推進
- d. 講習会、懇談会、現場巡回指導等の実施

② 電気関係技術者の技能向上・安全の徹底

講習会、技能訓練、安全研修等の開催

③ 電気安全向上に向けた連絡会議の実施

自家用電気工作物での電気事故発生減少に向けた取り組みとして、関係箇所との情報連絡会議の開催

④ 「安全使用安全月間」活動の取り組み状況確認